

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

下久徳地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月21日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

4 経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体の確保・育成に努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

西別府地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年1月22日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 3経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体や後継者の確保・育成にも努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

日木山(上場)地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月2日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 15経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、大根・キャベツ・有機野菜・茶・飼料作物など多品目の農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、それぞれの農業者の所得向上を図る。また、新たな中心となる経営体の確保・育成にも努め、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

米丸・中央B地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月3日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

68経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば取組を順次進める

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした野農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体の確保・育成に努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

川東・中央A地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月2日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 8経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、大根・キャベツ・有機野菜・茶・飼料作物など多品目の農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、それぞれの農業者の所得向上を図る。また、新たな中心となる経営体の確保・育成にも努め、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

寺師・中津野・増田・永瀬・住吉地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月2日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 24経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体の確保・育成にも努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課  
記

1 協議の場を設けた区域の範囲

船津

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月9日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 16経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を主に農業が展開されている。耕作放棄地を防止し、持続的な農業生産活動等を可能とすることにより、多面的機能の確保を図るための活動や資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化を図る。また、春花農作業受託組合や船津農作業楽らいくい会が設立されており、機械の共同利用・共同作業による作業の効率化を相互の連携を図りながら努めるとともに、新たな中心となる経営体の確保・育成に努める。水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、また、持続的な農業生産活動や安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的にを行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

木田地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月16日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

4 経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体の確保・育成に努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

木田第一換地

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月16日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 18経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手いるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されており、平成23年度に地域内の圃場整備も終了している。今後の農用地の効率的かつ総合的利用を図るため農事組合法人木田の郷も設立している。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、高齢化による労働力の低下を補い、機械の共同利用による作業の効率化を図るために農事組合法人木田の郷を中心とし、個人個人ではなく、集落一体での取組を進めていく。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

鍋倉・三拾町・豊留・深水

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月18日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 11経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心に飼料用米や有機野菜などの農業が展開され、稻ワラや二毛作による飼料作物を栽培し、畜産農家との連携を図っている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営他の確保・育成に努める。また、有機栽培農業を開拓している農業者と連携を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行い、環境に優しい農業の発展を目指す。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

東餅田・西餅田・宮島町・西宮島町・松原町・脇元・池島町・永池町・平松・西姶良地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月19日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 5経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体や後継者の確保・育成にも努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行える仕組みづくりを検討する。

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表します。

平成31年3月19日

姶良市役所農林水産部農政課

記

1 協議の場を設けた区域の範囲

朝日町・仮屋町・諏訪町・港町・本町・新富町・反土・日木山(下場)・新生町・錦江町地区

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成31年2月22日

3 当該地域における今後の地域の中心となる経営体(担い手)の状況

○経営体数

個人 1経営体

4 3の結果として、当該地域に担い手がいるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

今後、地域での話し合いを進め、農地中間管理機構を積極的に活用する意向が強まれば、取り組みを順次進める。

6 地域農業の将来のあり方

農業従事者の高齢化・兼業化・後継者不足が進む中、農用地等の効率的かつ総合的利用が課題となっている。地域内においては、水稻を中心とした農業が展開されている。また、農地・農業用水等の資源の保全管理や環境の保全を図る活動も積極的に展開されている。

今後は、それぞれの農業者や生産品目ごとに農用地等の効率的かつ総合的利用に向けた地域での話し合いを進め、中心となる経営体の経営規模拡大と作業の効率化に努めるとともに、新たな中心となる経営体や後継者の確保・育成にも努める。また、水稻以外の作物栽培についても、地域で話し合いを行い、それぞれの農業者の所得向上を図り、安心・安全な農作物の生産、資源の保全管理や環境の保全を図る活動を継続的に行える仕組みづくりを検討する。